

経済成長を支える知的財産政策の推進

資料10

平成19年12月13日
経済産業省

1. 世界特許の実現

◇ 世界の特許出願は増加傾向。

◇ 世界の特許出願の約4割は外国出願。

◇ 審査請求期間の短縮(7~3年)により審査請求件数は大きく増加。



国際的な特許制度の調和の推進

- 「実体特許法条約」の早期実現(米国で先願主義への移行を含む特許法改正の動き)。
- 出願様式の共通化(本年11月に日米欧の三極特許庁で合意)。

国際審査協力の推進

- 特許審査ハイウェイ対象国拡大(米、韓(4月)、英(7月)に加え、独と来年3月から試行)。

特許審査の迅速化・効率化

- 任期付審査官の確保(5年間で約500人)
- 先行技術調査の外注拡大(19.7万件(18年度) 22.6万件(19年度見込み))

2. 模倣品・海賊版対策の強化

◇ 世界の模倣品取引額(推計)は80兆円と深刻。

◇ 中国等における特許・商標出願件数も急増。

中国に対して知財制度・運用の改善や法執行の強化を働き掛け

- 日中ハイレベル経済対話、日中特許・商標会合、官民合同知財ミッション等を通じて。

「模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)」の早期実現

- 欧米等の関係国と実現すべき内容について集中的な協議を開始した。

「模倣品・海賊版撲滅キャンペーン」を実施(12月17~30日)

3. 知的財産の更なる創造・活用に向けた取り組み

◇ ベンチャー等における出願段階のライセンスの拡大 / 企業再編(M&A)に伴う特許権移転の増加。

◇ 中小企業の知的財産活動・地域経済を活性化。

◇ 研究機関間の連携(設備の相互利用等)が不十分。
◇ 研究開発成果の迅速なる普及が必要。

特許ライセンスに係る登録制度の見直し

特許・商標関係の料金引き下げ

来年の通常国会への
関連法案の提出を検討

中小企業の外国出願への支援を検討(来年度新規予算要求)

知財分野においても農林水産省と連携(農商工連携の一環)

研究機関の連携等、地域の総力を結集したイノベーションの創出

「国際標準化アクションプラン」の策定(7月)・実施

4. 日本のコンテンツやブランドの発信

◇ 国内コンテンツ産業の海外売上の比率は低水準。

◇ 海外でも十分通じる優れたファッションが存在。

「JAPAN国際コンテンツフェスティバル」を官民合同で開催。

- 本年秋に第1回を開催し80万人来場。今後は海外イベントとも連携。

「東京発 日本ファッション・ウィーク」(JFW)を開催。

- 8~9月に第5回を開催。今後は対外広報を強化。

「感性価値創造イニシアティブ」の戦略的推進。